

目的税等の充当状況

[復興特別税・都市計画税・森林環境譲与税・地方消費税交付金(うち社会保障財源分)・入湯税]

■復興特別税

《制度概要》

東日本大震災に伴う復旧・復興事業のうち、全国の地方公共団体で実施される緊急防災・減災事業について、その財源を確保するために制定された地方税の臨時特例法で、個人市民税の均等割の標準税率を26年度から10年間に限り500円引き上げることとされたもの。

[充当事業] 平成23年度から平成27年度までに緊急的に実施する緊急防災・減災事業
 [増税期間] 平成26年度から令和5年度までの10年間
 個人市民税均等割 500円(3,000円 → 3,500円)
 (参考)個人県民税均等割 500円(1,000円 → 1,500円)
 ※別途「あいち森と緑づくり税」500円が加算されます。

《令和5年度歳入見込額》

		単位:千円	
個人市民税	14,000,000	均等割	360,000
		(うち復興特別税分)	(51,400)
		所得割	13,640,000

※[復興特別税見込] 500円 × 102,800人

《令和5年度復興特別税の充当事業》

●充当事業費計 77,985千円

※平成23年度から平成27年度までに実施した緊急防災・減災事業に係る地方債償還費に充当
 [H23実施事業分] 住宅市街地総合整備事業
 [H24実施事業分] 住宅市街地総合整備事業
 [H25実施事業分] 本庁舎耐震補強事業・安城駅前デッキ耐震補強事業・住宅市街地総合整備事業
 [H26実施事業分] 住宅市街地総合整備事業・屋内運動場非構造部材耐震事業
 [H27実施事業分] 二本木小調整池整備事業・屋内運動場非構造部材耐震事業

■都市計画税

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち都市計画税
公園	公園整備事業	61,941	25,441	24,700
下水道	下水道整備事業	11,287	7,387	7,100
道路	道路整備事業	335,434	57,934	56,200
市街地開発	土地区画整理事業	1,465,904	419,154	407,200
公債費	都市計画事業に係る公債費	2,196,840	2,196,840	2,135,300
計		4,071,406	2,706,756	2,630,500

※事業費は、都市計画税を充当する事業の合計となっており、区分全体の事業費とは異なります。

■森林環境譲与税

令和元年度から

《充当状況》

事業名	主な事業内容	事業費(千円)	充当額(千円)
環境学習・意識啓発推進事業	森林環境保全等啓発イベントの実施	6,850	3,858
小学校施設改修事業	小学校の中規模改修工事費のうち、内装木質化費用分	58,817	8,480
中学校施設改修事業	中学校の中規模改修工事費のうち、内装木質化費用分	46,211	6,662
計		111,878	19,000

■地方消費税交付金(うち社会保障財源分)

《制度概要》

消費税率の引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」(年金・医療・介護・少子化対策に要する経費、その他)の財源確保にあることから、「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)において、「消費税収(国・地方、現行分の地方消費税を除く。)」については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する。」とされた。

これを踏まえ、国の消費税収については全額「社会保障4経費」に充てることとされ、また地方公共団体は、引上げ分の地方消費税収について「社会保障4経費、およびその他社会保障施策(社会福祉・社会保険・保健衛生)に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されたもの。

[消費税率] 平成26年4月～ 8%(うち地方消費税率1.7% [社会保障財源化分0.7%])
 令和元年10月～ 10%(うち地方消費税率2.2% [社会保障財源化分1.2%])

《令和5年度歳入見込額》

		単位:千円	
地方消費税交付金	4,700,000	一般財源化分	2,203,390
		社会保障財源化分	2,496,610

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源分)
社会福祉費(15款 5項)	障害者通所支援事業、子ども医療費助成事業、国民健康保険・介護保険事業特別会計繰出金	12,437,528	8,273,914	1,163,405
児童福祉費(15款 10項)	保育園事業、民間保育所等支援事業、児童クラブ事業	14,518,533	6,549,232	920,896
生活保護費(15款 15項)	生活保護事業、中国残留邦人等生活支援事業	1,482,650	402,868	56,648
保健衛生費(20款 5項)	予防接種事業、健康診査事業、妊産婦・乳児個別健診事業	2,974,588	2,529,391	355,661
計		31,413,299	17,755,405	2,496,610

※保健衛生費のうち、20目「霊園費」及び45目「総合斎苑費」は除く。

■入湯税

平成21年度から入湯税課税対象物件有り

《充当状況》

区分	主な事業内容	事業費(千円)	事業費への充当内訳(千円)	
			一般財源	うち入湯税
観光費(35款 5項15目)	安城七夕まつり支援事業、観光協会支援事業、観光案内所運営事業	116,424	116,424	7,671